

～ 中・高等学校における
発達障害の可能性のある生徒のための ～

すべての教員に求められる 特別な教育的支援 Q & A

平成25年3月
千葉県教育委員会

はじめに

平成 19 年度から特別支援教育が法的に位置付けられた改正学校教育法の施行に伴い、本県においても幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校において特別支援教育が展開され、早 6 年が経過しようとしています。

これまで県教育委員会では、発達障害のある幼児児童生徒への指導・支援のためのガイドブックとして、以下の 2 つを作成し、県内公立学校に配付してきたところです。

①「LD・ADHD・高機能自閉症のある特別な教育的支援を必要とする子どものための Q & A」（平成 16 年 3 月 特別支援教育課）

②「高等学校教員のためのガイドブック 実践 高等学校における学びを支えるためのガイドブック」（平成 24 年 3 月 総合教育センター特別支援教育部）

上記ガイドブックにより、発達障害等により学習面や行動面に困難のある児童生徒に対する理解が深まるとともに適切な指導・支援が行われるなど、各学校における特別支援教育の推進の一助となったと考えています。

さて、昨今の学校現場においては、社会情勢の趨勢もさることながら、依然として、いじめ、非行、不登校などの問題行動等が小学校高学年から高等学校段階において顕著となり、ともすれば各学校における指導がそのような問題行動等に対する対応にとどまる傾向があります。

このような状況に鑑み、平成 22 年 3 月に文部科学省から、組織的・体系的な生徒指導の取組を進めるための基本書となる「生徒指導提要」が発行されました。生徒指導提要では、近年の取組状況を反映し、発達障害の理解と支援の在り方について述べるとともに、適切ではない関わりや環境が、さらなる適応困難、不登校や引きこもり、反社会的行動等の二次的な問題としての問題行動を生じさせることに警鐘を鳴らしています。

そこで、県教育委員会では、中学校・高等学校における指導・支援の一助となることを目的として、思春期にある発達障害の可能性のある生徒の理解と指導・支援について具体的な事例を集め、生徒のみならず家庭や保護者への支援にも役立つ事例集として、このたび「～中・高等学校における発達障害の可能性のある生徒のための～ すべての教員に求められる特別な教育的支援 Q & A」を作成しました。

本 Q & A に掲載しました事例は決して個人を特定するものではありませんが、本 Q & A は、中学校・高等学校・相談機関等における実践事例とともに、適切な指導・支援の在り方についての解説を集めたものとなっています。

本 Q & A が各学校において活用され、発達障害の可能性のある生徒に対する適切な指導・支援が行われることを祈念するとともに、御多忙の中、御執筆頂きました作成委員の皆様に感謝申し上げます。

平成 25 年 3 月

千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課課長

柴 内 靖

目次

序章 発達障害と生徒指導の諸課題	P 1
------------------	-----

第1章 LD, ADHD, 高機能自閉症 (HFA) の理解と指導・支援

Q 1	LDとは、何ですか。	P 3
Q 2	LDがあると、生徒にはどのような「困り感」*がありますか。	P 5
Q 3	「読む」、「書く」ことに困難さのある生徒への指導・支援は、どのようにしたらよいですか。	P 6
Q 4	「話す」「聞く」ことに困難さのある生徒への指導・支援は、どのようにしたらよいですか。	P 8
Q 5	数学(計算や推論)の学習に困難さのある生徒への指導・支援は、どのようにしたらよいですか。	P 10
Q 6	ADHDとは、何ですか。	P 11
Q 7	ADHDがあると、生徒にはどのような「困り感」*がありますか。	P 14
Q 8	ADHDの可能性のある生徒への指導・支援は、どのようにしたらよいですか。	P 16
Q 9	高機能自閉症 (HFA) やアスペルガー症候群とは何ですか。	P 19
Q 10	HFAがあると、生徒にはどのような「困り感」*がありますか。	P 21
Q 11	HFAの可能性のある生徒への指導・支援は、どのようにしたらよいですか。	P 24

* 「困り感」の用語は、学研の登録商標です。

第2章 困難さを抱えている生徒の理解と指導・支援

Q 12 学校生活や学習活動において困難さのある生徒の具体的な事例を紹介してください。

事例1-1	<中学校> 授業中、教師の話や板書をノートに取らない生徒	P 25
-2	<高等学校> 授業中、教師の話や板書をノートに取らない生徒	P 28
事例2-1	<中学校> 教科書の音読、発表ができずに黙ってしまう生徒	P 30
-2	<高等学校> 教科書の音読、発表ができずに黙ってしまう生徒	P 32
事例3	伝えた内容を忘れてしまう、複数の指示の中の一部を忘れてしまう生徒	P 33

事例4	授業中、じっとしてられない、立ち歩いてしまう生徒	P 35
事例5	相手を傷つけることを言うてしまう生徒	P 38
事例6	周囲と関わろうとせず、マイペースで生活する生徒	P 40
事例7	カッとなって、他の生徒を叩いてしまう生徒	P 42
事例8	授業中、教室にいられない生徒	P 44
事例9	授業中、自分の世界に入ってしまう、話を聞いていないことが多い生徒	P 45
事例10	授業中、一方的に質問してきて止まらない生徒	P 46
事例11	1番へのこだわりでパニックを起こす生徒	P 48
Q13	生徒がパニックを起こしたときには、どのような対応を取ればよいですか。	P 50
Q14	LD、ADHD、HAF等が問題行動の誘因となるのでしょうか。	P 52
Q15	問題行動を引き起こさないようにするには、どのような指導・支援が必要ですか。	P 55
Q16	二次障害の症状は、どのような形で表れますか。	P 57
Q17	二次障害を起こしている生徒への対応のポイントは何かですか。	P 59

第3章 配慮したい思春期における生徒への指導・支援

Q18	思春期に抱える課題はどのようなものがありますか。	P 61
Q19	学習における個別の指導・支援について、配慮したいことは何かですか。	
A-1	中学校の場合	P 63
A-2	高等学校の場合	P 65
Q20	対人関係やコミュニケーションについて、配慮したいことは何かですか。	P 67
Q21	小学校まで支援を受けてこなかった生徒への指導・支援について、配慮したいこと（中学校）	P 69
Q22	中学校まで支援を受けてこなかった生徒への指導・支援について、配慮したいこと（高等学校）	P 70
Q23	思春期の生徒に対する教育相談は、どのように行うべきでしょうか。	P 72
Q24	思春期の生徒を指導・支援するにあたり、配慮すべきことはありますか。	P 73
Q25	キャリア教育や進路指導について配慮したいことは何かですか。	
A-1	中学校の場合	P 74
A-2	高等学校の場合	P 79

第4章 校内支援体制の整備と連携

Q 2 6	校内支援体制とは、どのようなものですか。	P 83
Q 2 7	校内支援体制を整える上での留意点は何ですか。	P 84
Q 2 8	校内委員会とは、どのような委員会ですか。	P 86
Q 2 9	特別支援教育コーディネーターの役割は、どのようなものですか。	P 87
Q 3 0	特別支援教育コーディネーターの活動事例を紹介してください。	
事例 1	特別支援学級が設置されている中学校の活動事例	P 88
事例 2	通級指導教室が設置されている中学校の活動事例	P 89
事例 3	特別支援学級等が設置されていない中学校の活動事例	P 90
事例 4	高等学校の活動事例	P 90
Q 3 1	保護者との連携は、どのように図ればよいでしょうか。	P 92
Q 3 2	学校間では、どのような連携が考えられますか。	P 95
A - 1	小学校から中学校への引継ぎは？（中学校側から）	P 96
A - 2	中学校から高等学校への引継ぎは？	P 97
A - 3	特別支援学校との連携は？	P 98
A - 4	高等学校から進学先や就業先への引継ぎは？	P 99
A - 5	卒業後を見据えた連携は？	P100
Q 3 3	校外の機関とは、どのような連携が考えられますか。	
A - 1	県教育委員会の事業の活用	P101
A - 2	相談機関との連携	P101
A - 3	発達障害に関する研究成果や研修事業の活用	P103
A - 4	福祉や就労の相談機関との連携	P104

第5章 気づきから支援へのシステム

Q 3 4	発達障害の可能性のある生徒に気づき、支援を行うための手順を教えてください。	P105
Q 3 5	「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」は、どのように作成したらよいですか。」	P107

参考資料	関係機関一覧表	P110
------	---------	------

※本Q & Aに掲載しました全ての事例は、様々な実践事例を参考に作成したものであり、決して特定の個人の事例ではありません。